

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、特定非営利活動法人れいんぼーみさきから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

平成31年2月5日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

保健所封筒点字打刻業務

(2) 提供を受ける役務の内容

保健所封筒への点字の打刻

(3) 役務の提供を受ける期間

平成31年2月18日から平成31年3月18日

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する地域活動支援センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成31年2月18日

(2) 提出先

福祉保健部 保健所地域健康課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益財団法人 シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

平成31年2月7日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

感謝状筆耕業務

(2) 提供を受ける役務の内容

感謝状の筆耕

(3) 役務の提供を受ける期間

平成31年2月14日～平成31年3月8日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成31年2月14日

(2) 提出先

環境部環境政策課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、特定非営利活動法人自立生活支援センター富山 富山生きる場センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

平成31年2月13日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

福祉タクシー利用券交付案内文等の三つ折り封入封緘作業業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

福祉タクシー利用券交付案内用封筒 [6,300 枚] への福祉タクシー利用券交付案内文等4部の三つ折り封入封緘

(3) 役務の提供を受ける期間

平成31年3月1日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する施設等であって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する、

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成31年2月21日

(2) 提出先

福祉保健部 障害福祉課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

平成31年2月8日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件 名

山田村歴史民俗資料館 館内清掃及び除草業務委託（後期）

(2) 提供を受ける役務の内容

山田村歴史民俗資料館の館内清掃と建物周辺の除草、溝掃除

(3) 役務の提供を受ける期間

平成31年3月1日から平成31年3月31日（のうち1日）

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成31年2月28日

(2) 提出先

婦中教育行政センター

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

平成31年2月13日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

富山市職員表彰に係る表彰状筆耕委託

(2) 提供を受ける役務の内容

賞状の筆耕

(3) 役務の提供を受ける期間

平成31年3月15日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成31年2月20日

(2) 提出先

企画管理部職員課